



3月1日～7日は

春の火災予防週間



【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部予防課予防係
☎944-0021

2021年度 統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

春は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすい季節です。
火災は、火の不始末や不注意によるものが大半です。
家庭で気をつけたい習慣と対策をご紹介します。

ご自宅の火災警報器はいざというとき、作動しますか？



「住宅用火災警報器」は、平成21年から条例により設置が義務化されており、今年で12年が経過します。

電池の交換は10年が目安となっているため、点検を実施しましょう。設置する必要がある場所は、寝室と階段上(寝室が2階の場合)です。正しく設置し、定期的に点検しましょう。設置場所が分からない人や設置が困難な人、点検が困難な人は粕屋北部消防本部予防課までご相談ください。

点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
※音は自動的に止まります。



命を守る！ 4つの習慣

出典：住宅防火 いのちを守る10のポイント
— 4つの習慣・6つの対策 — (消防庁)
(https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/pdf/16_10points.pdf)を加工して作成



1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

Instagramはこちら▶
[kasuhoku.fdma](https://www.instagram.com/kasuhoku.fdma)



ホームページはこちら▶

粕屋北部消防本部



町消防団からのお知らせ

火災予防運動期間中は、消防団が夜間に町内を巡回するなど警戒にあたります。

3月1日(火)と7日(月)の午後8時に、防火意識高揚のためサイレンを鳴らします。火災ではありませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)